

新年特別企画

県民ボランティア活動のさらなる発展に向けて

ボランティアセクターの夜明け

ひょうごボランティアプラザ 所長 小森 星 児



先月、国会ではNPO法改正案が、県会では参画と協働の条例がそれぞれ可決された。

県下のNPO認証団体は300近くとなり、全国では9千に達する状況である。まさに追い風が吹いてきた感がある。設立後、漸く半年を迎えるプラザであるが、いい時に船出したことを感謝している。

しかし、アメリカでは、NPO団体が130万を越え、雇用数では1,660万人に達した。NPOの定義に違いがあるとはいえ、わが国のボランティアセクターの規模が、まだNPO先進国に遠く及ばないことが明らかである。

追いつくどころか、ますます引き離されているのは何故か。税制や寄付に対する考え方の相違も一因であるが、最近のアメリカにおけるNPOの飛躍的増加は、IT革命と情報公開制度の拡大に由来するという。その結果、政府、民間、NPOが公共サービス部門で競争し、新しいすみ分けが進んだとされる。

わが国では、ボランティアセクターはまだアマチュアが主流で、NPO法人でさえプロ化しているとはいえない状況である。もちろん、広汎なアマチュアが存在なしにプロは成り立たないが、プロの厳しさも洗礼を受けなければ実力がつかないのも確かである。

今回、プラザは行政・NPO協働事業に対する助成に着手したが、今後も新しい公を担うボランティアセクターの足腰の強化に力を注ぎたい。

幸い、この半年でプラザの役割についての認識は大いに高まった。さらに、情報機能の充実や新しい助成事業の企画など、取り組むべき課題が山積している。行政・NPO協働事業助成は3段階で実施するため、内部でホップ、ステップ、ジャンプ助成と呼んでいたが、プラザ自体が飛躍の年を迎えたと気を引き締めている。

Contents

- P1-4 特集「新年特別企画：県民ボランティア活動のさらなる発展に向けて」
- P5 ボランティアセクターを支える「かながわ県民活動サポートセンター」
- P6-7 コラボ広場(NPO大学・第3回ひょうごボランティア・スクエア21参加者募集！他)
- P8 インフォメーション



「スロー&スモール役割」

昨年9月に復興3年目のトルコを訪問する機会がありました。被災地や仮設住宅で出会った女性達がいきいきと活動していたのが印象的でした。「自分たちでものを作って売ると言ったら、夫たちは、最初反対した。しかし、稼ぐ金額を聞いて、そんなに僅かな金額だったら構わないと言ってくれた」「僅かであっても、初めて自分で稼ぐことが出来たことがうれしい。だから、毎日ここにくるのが楽しい」。仮設の女性自立センターでミシンを踏んでいた女性から聞いた話。私は、ここにNPOやボランティア活動の原点があると思いました。インフォーマルで任意な活動を自発的に行うことの心地良さ。そして、それが人々に評価された時の喜び、こうした動機に支えられる活動は、企業や行政の活動に比べるとスローでスモールです。しかし、20世紀に追い求めてきた高効率でグローバルな営為が、ことごとく行き詰まっている現在、逆に「スローライフ」「スモールエコノミー」の試みによる補完が求められているのではないのでしょうか。

多様で重層的な市民の営為を生み出す新しい社会基盤づくりを、NPOとプラザが協働して担えることを、期待しています。



「新しい年に寄せて」

「世界がもし、明日失われるとしても、僕は今日、りんごの種を蒔くだろう」 わたしの、とても好きな言葉です。

コープともしびボランティア振興財団は、震災の翌年に設立された財団ですが、この間経済環境も市民活動を取り巻く状況も大きく変わりました。21世紀になったという期待も束の間、出口の見えない時代と言われています。が、こんなときだからこそ、今までとは違ったやりかたで社会のしくみを変えていく、そんな元気が必要です。コープともしびボランティア振興財団では、当初より県内のボランティア活動への助成事業と共に、人材育成や啓発にも努めてきました。2002年度は、ひょうごボランティアプラザと共催でボランティアコーディネーター研修も行ない、今年1月開催の第3回ひょうごボランティア・スクエア21の実行委員にも参加させていただいています。

人がつくる社会を変えるのは人しかない、と自らに言いかけつつ、新しい価値を生み出し社会化していく拠点として、プラザの今後に期待しています。



新しい年が来ると、よく抱負は?と聞かれて、非常に困ることがある。1年は1日の積み重ねに過ぎず、新年も大昔に誰かが決めた区切りを越えたに過ぎない。ここ数年、NPOを巡る状況は急速に変化しているし、私たちの団体の状況も刻一刻と移り変わっている。そこには盆も正月もない。ただあるのは、粛々と進みゆく時間とそれにともない変わりゆく社会だけだ。

そういうわけで、今年の抱負は特にない。ただ、来るべきNPO淘汰の時代に向けて、組織の経営、執行の両面においてさらなる強化を行うとともに、柔軟で戦略的な事業開発と事業撤退を促進し、社会に対して、より有効で有益なサービスを提供していきたい。

そろそろNPOと名乗るだけでは、目新しさも、信頼性もない時代になる。「NPOだから」というのではなく、その組織が何を指し、何をしているのかが問われるようになる。そんな時代に向けて、私たちがプラザも、より高い水準へ自らを切磋していくことが求められている。

無分別な信頼から、市民による選別へ。NPOにとって厳しい1年になることを願っている。



「ボランティアプラザへの期待」

あけましておめでとうございます。

ボランティアプラザが開設され、はや半年が過ぎた。振り返って見ると、平成7年1月の阪神・淡路大震災があって、ボランティアのめざましい活動を目にして、今まで、兵庫県にはボランティア活動を支援する拠点のないことに気が付き、ボランティア活動支援センター構想が動き出し、それ以来、一日千秋の思いで、開設を待ったことを思い出す。

環境分野においても、最近ではボランティア活動が活発になり、私のいる「ひょうご環境創造協会」も環境ボランティアの支援に、大忙しとなっている。

今後、ボランティアプラザが核となって、各分野の支援組織を連携して、支援を強めることにより、行政との協働活動が進み、さらにボランティア活動が活発となることを望んでいる。

このためにも、ボランティアプラザが開かれた組織として、日本の発信源となるよう、さらなる発展を期待するものである。



「官設公営民援型と民設民営のコラボレーションを」

大震災から7年あまりにして、やっとNPOなど市民活動を総合支援するセンター「ひょうごボランティアプラザ」が立ち上がった。私はこのプラザをひそかに、官設公営民援型と呼んでいる。すなわち、ハードの設置は兵庫県、総合運営は社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会、民間の役割は所長などの要所支援といった組織体だからである。この官・公・民による新しい官の収まり具合は未知数だが、動き始めるとそれなりの持ち味が出来てくるのであろうか、興味深い。さて、被災地にはCS神戸をはじめ、いくつかの民設民営の支援組織が先発し、多くのNPOを起業するなど具体的な成果をあげている。その内容は、情報の提供、人材養成、相談、活動資金提供、事業支援と

幅広く専門性もあり、なにより市民的視点が人気を集めているところである。

これからの兵庫におけるNPOの発展は、官設公営民援型のプラザと地域に点在する民設民営型の支援組織のコラボレーションにかかっていると考えている。プラザは広域で全分野を網羅する高度な活動を、民間は個別性に富んだ地域密着活動といった役割分担をシステムティックに構築することだろう。

この官民のコラボレーションシステムこそ、被災地発の誇らしい協働の姿ではないだろうか。



昨年は、まるでジェットコースターに乗せられたような気分だった。

5月末に小森所長から「プラザの開設前に2回ほど、何人かに集まってもらって意見を聞きたい」と打診があり「いいですよ」と答えてしまった。気がつけば「運営協議会幹事会幹事」の肩書きがつき、夜中に所長からメールで山のように流れてくる事業計画案を、必死で読んでいる。コメントを求められても、次々とバージョンアップされる案に頭がついていけない、というのが正直な気持ちだった。

100億円の基金の使い道など、全県レベルの支援センターとして、プラザには考えなければならぬ課題が山ほどある。昨年は、体裁を整えるのに精一杯だった感があるが、なんとか今年は少し余裕を持って事業評価や自主研究に取り組んでほしい。行政とNPOとの協働だけでなく、企業とNPOあるいは地縁団体とNPOとの連携も、実践例をつくっていききたい。…しまった。これを言うと、また夜中のメールが増えるかも。

期待とちょっぴりの不安を込めて「お待ちしております」と申し上げます。



被災地でプラザ5を開設して3度目の正月を迎えることが出来ました。被災者の交流と支え合い(愛)を目的に「一人でも喜んでいただければ続けたい」という一念で、いろんな方に甘え、支えられ、励まされて…。数え切れないほど多くの皆さんに感謝してもしきれません。

深刻な被害を受けたまち、刻み込まれた痛みを忘れることは出来ません。それまでの自分たちの暮らし方、コミュニティのあり方を振り返り、二度と同じ悲しみを繰り返さないまちづくりが、悲劇への反省であり、被災者の責任と痛感します。

私たちの力の及ぶことはささやかです。高齢者や子どもたちが、まちの中で楽しく賑やかに暮らす。みんなが顔見知りになり、みんなが「お互い様」の気持ちを持つ。隣近所に「無関心」でない関係こそ、いざという事態にも、しなやかに対応できるのではないのでしょうか。そんなまちづくりの中に今年も居続けたい。「こんなまちに住んで良かった」、よそとホンの少し違う「付加価値」を感じてもらえるまちに、今年も関わりを持たせていただく。今の率直な気持ちです。



新年明けましておめでとうございます。

コムサロン21は、12年前、バブル経済最盛期に発足しました。そのときに、「お金中心のモア&モアの経済社会は永続するはずがない。本当は人間中心の社会でなければ…」という思いで、人間中心のコミュニティ交流の場の運営として活動を始めたのです。いつしか、場(サロン)の運営のみならず、住民の地域貢献活動の支援の役割まで担うようになってきました。

人の行動は経済活動も含めて、自分の為か人の為かのどちらかに集約されると思います。つらいときこそ、その本質が見えてきます。

自分の心を磨き、こういう厳しい社会情勢の中でこそ、地域の未来のために、コミュニティ活動の実践を、如何に継続発展できるかが課題であり、今年の抱負でもあります。

プラザが昨年できたことは本当に嬉しく感じました。そして、さらに、NPOやコミュニティ活動団体の精神的な心の支えとしての役割も、担っていただけるよう期待しています。

今年も、宜しくご交流お願い申し上げます。



「新年の抱負とプラザへの期待」

明けましておめでとうございます。

新年の抱負は何かと聞かれても、実際は新年も夏も冬もなく、何があっても黙々と耐え、考え抜いて、試行錯誤しながら歩いてきた設立からの5年間があって、改めてやっと組織として安定期に入ったという思いです。

反面、歴史の変革期にいるNPOですから、おもしろいというのも事実で、思いきり自己を試すために生きるのもいいかと覚悟していたため、苦しさ楽しさの両極端を生きてきた気がします。

それでも、自分がこの5年間でとても変わりました。いつもありのままの自分で生きられるようになり、楽になりました。NPOのおかげでしょうか。だから、今年も精一杯NPOが世の中に認められるよう頑張ります。コツコツとやっていきます。

プラザに望むことは、中間支援組織を支援して欲しいことです。そして、NPOセクターに社会システムとして社会資源が回るよう基盤整備をお願いします。

ボランティアセクターを支える

「かながわ県民活動サポートセンター」

●主な設備・事業●

施設やサービス	予約	時間	費用	場所
打ち合わせや作業のための フリースペース	不要	9~22時	無料	9階/ 10階
ロッカー、レターケース(無料)	要	—	有料	
ワーキングコーナー 〈無料印刷機、紙折り機、裁断機〉	不要	9~22時	*1	9階
有料印刷機(*2)、FAX、コピー機	不要	9~22時	有料	
打ち合わせ (個室、名称「ミーティングルーム」)	要	9~22時	有料	6階/7階
相談	要	13~20時 (*3)	無料	11階 〈情報・相談 コーナー〉
会報、イベント・募集情報・レポート等、 図書の見覧(一部を除き貸し出し可)	不要	9~21時	無料	
インターネット利用・会報などの 原稿の作成(パソコン利用)	不要	9~21時	*1	

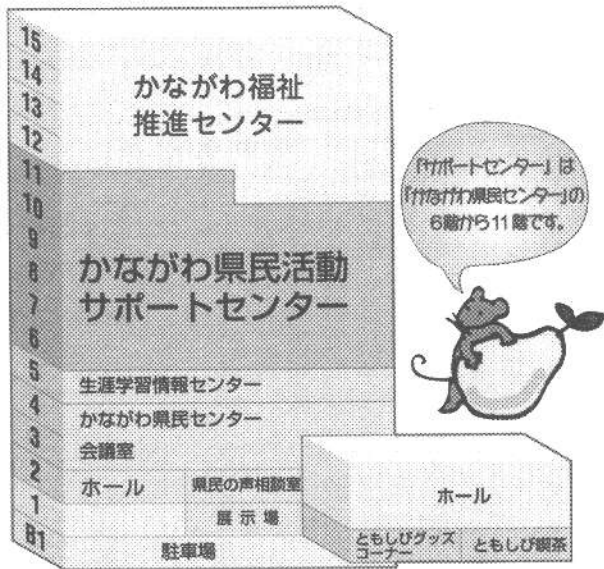
*1 用紙は利用者各自用意下さい。*2 利用にはフリーペイドカードと用紙が必要。*3 土日や休日は17時まで

かながわ県民活動サポートセンターは、平成八年四月に設立された公設公営では第一号のボランティア活動の支援施設で、かながわ県民センターの六階から十一階まで三、〇二二平方メートルという圧倒的な広さの施設を、年間三〇万人を超える県民が利用しています。センターでは、ボランティア・市民活動団体やNPOなど、支援対象活動の『場の提供』と『情報の支援』を中心機能と位置づけています。また、隔月広報誌「Junction」による広報を行っています。さらに、県との協働事業などに対する資金支援(かながわボランティア活動推進基金21)は、ボランティア活動団体の発想や特長を活かした、協働による新たな公共事業実施のしくみとして注目を集め

ています。

その他、市民団体が主催するイベントへの協力や、ボランティア活動の支援機関のネットワークも組織しており、団体の特色に応じた支援、またボランティア活動における市民の自主性・独立性を重視した支援を行っています。

センターでは、会議や作業を行うミーティングスペース、文書・会報誌作成に使用するパソコン・印刷関係設備、対外的な通信手段である電話・FAX・レターケース、書類や機材をおくロッカーを整備しており、グループのさまざまな活動を支援しています(各施設機能詳細は上左表参照)。パンフレットコーナーへのチラシの配架やレターケースへの情報配布を通じ、活動団体はセンター内で有効な広報活動を実施することができます。情

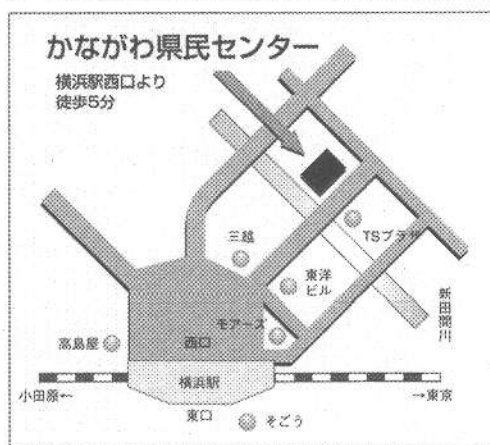


かながわ県民活動サポートセンター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター内

TEL.045-312-1121 (代表)
FAX.045-312-1862 (レターケース取り次ぎ)
FAX.045-312-4810 (事務所)
ホームページ
<http://www.kvsc.pref.kanagawa.jp/>
E-mail:
mail@kvsc.pref.kanagawa.jp

■開館日/年中無休
(12月29日~1月3日を除く)
■利用時間/午前9時~午後10時
(ただし情報・相談コーナーは午後9時まで)



報コーナーではアドバイザーによるボランティア活動に関する相談に加え、マネジメントに関する特別相談会を開催しています。今後も、センターでは、公設公営の支援施設としてボランティア活動の支援を目指しています。

ひろば

プラザ開設の経緯

5

ボランティア条例に

「支援拠点整備」を明記!

「NPO法」の制定を受けて、被災地兵庫にふさわしい条例として、平成十年十二月、「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」が施行されました。ここではこの条例の特徴についてご紹介いたします。

条例は、「前文」「県や市町の責務」「基本方針の策定」「基本的施策の推進」「法施行のための諸手続き」という構成をとっています。条例として定めるためには、県民の権利義務に関わる規定（条例事項）が必要でしたが、自発的・自律的な活動であるボランティア活動は法規範による権利義務の規定になじまないこと、県の支援施策は画一的なものではなく、時代や地域によって異なってくるものであることから、「県は『基本方針』を定める」という規定を設け、これを条例事項としました。

また、この条例では、支援の対象として、「県民ボランティア活動」という用語が新しく採用されました。これはまだ当時は「ボランティア活動」という言葉が福祉中心というイメージがあったため、より幅広い活動を対象にしたいという考えによるもので、この条例では、支援の対象として、「県民ボランティア活動」という用語が新しく採用されました。これはまだ当時は「ボランティア活動」という言葉が福祉中心というイメージがあったため、より幅広い活動を対象にしたいという考えによるもので、この条例では、支援の対象として、「県民ボランティア活動」という用語が新しく採用されました。

また、この条例では、支援の対象として、「県民ボランティア活動」という用語が新しく採用されました。これはまだ当時は「ボランティア活動」という言葉が福祉中心というイメージがあったため、より幅広い活動を対象にしたいという考えによるもので、この条例では、支援の対象として、「県民ボランティア活動」という用語が新しく採用されました。

「NPO法」の制定を受けて、被災地兵庫にふさわしい条例として、平成十年十二月、「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」が施行されました。ここではこの条例の特徴についてご紹介いたします。

第八条から第十五条には、県が実施すべき基本的施策が列挙されていますが、この中で、第十三条に、「県民ボランティア活動の支援の拠点の整備を推進するよう必要な施策を講ずる」と明記されました。さらに平成十二年十一月に策定された「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」においても、この条文を受けて、全県的な活動支援拠点の整備の推進が掲げられました。基本構想から始まった「県民ボランティア活動支援センター」も、ようやく県の施策にはつきり位置づけられたわけです。

さて、基本方針が策定された翌年、にわかには「ひょうごボランティアプラザ」の開設に向けて動き出します。次号では、平成十三年度の動きを中心に紹介いたします。

さて、基本方針が策定された翌年、にわかには「ひょうごボランティアプラザ」の開設に向けて動き出します。次号では、平成十三年度の動きを中心に紹介いたします。

NPOと行政の協働会議

2002年4月からの「NPOと行政の協働会議」の歩み

「NPOと行政の協働会議」は、地域における福祉、子育て、環境などの様々な課題について、NPOと行政がともに検討・議論し、協働で解決に取り組むために開催するもので、NPO部会及び行政部会と、両部会幹事（十五名）により毎月二回開催する全体会があります。

全体会は、本年度九回開催され、協働事業提案の場づくり、緊急雇用対策事業や被災地就業支援事業などについての委託の枠組みづくり、ひょうごボランティアプラザの運営（基金の運用に関する検討を含む）などについて協議を行ってきました。

また、これまで神戸市内で会議を開催してきたため、今年度の新規事業として、県内の各ブロック単位でNPOとの意見・情報交換を行うNPO部会・全体会の「出前出張会議」を姫路・丹波ブロックの二ヶ所で開催し、ネットワークづくりを進めました。

NPO部会・全体会は、オブザーバー参加が出来ますので、NPOと行政との協働について関心のある方のご参加をお待ちしています。

平成14年度の全体会の開催日程

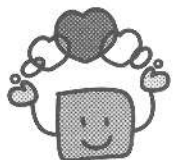
開催日	開催時間	開催場所	備考
4月22日	13:00~15:00	ひょうごボランティアプラザ	
5月23日	16:00~18:00	ひょうごボランティアプラザ	
6月18日	16:00~18:00	ひょうごボランティアプラザ	
7月19日	16:00~18:00	ひょうごボランティアプラザ	
8月23日	15:00~17:00	ひょうごボランティアプラザ	
9月20日	15:00~17:00	ひょうごボランティアプラザ	
10月18日	14:00~16:00	姫路市(県立武道館)	出前会議
11月15日	15:00~17:00	生活創造センター(創作工房)	
12月19日	13:00~15:00	丹波(丹波の森公苑)	出前会議

*全体会は原則として毎月第3金曜日の15:00~17:00、ひょうごボランティアプラザで開催します。

お問い合わせ・連絡先
ひょうごボランティアプラザ
TEL 078-360-8845
「NPOと行政の協働会議」
のホームページ
<http://kyou-dou.net/>



こうボ広場



3th ひょうごボランティア・スクエア21!

参加者
募集!!

阪神・淡路大震災の教訓を生かし、成熟社会にふさわしい心豊かなコミュニティづくりが県内各地で取り組まれています。

震災から8周年をむかえた今日、さまざまなボランティア・市民活動団体が参加する取り組みの一つとして、「第3回ひょうごボランティア・スクエア21」への参加を呼びかけています。

この取り組みを契機に、参画と協働による市民の主体的な取り組みとボランティアネットワークを広げていきませんか?ぜひ「第3回ひょうごボランティア・スクエア21」にご参加ください!

日時:平成15年1月25日(土)・26日(日)

場所:JR神戸駅周辺

(神戸クリスタルタワー、デュオこうべ、ハーバーサーカス スペースシアター等)

開催プログラム

ひょうごボランティア・市民活動フォーラム

1月25日(土) 13:00~16:00
神戸クリスタルタワー クリスタルホール

基調講演に、NHKスペシャル「変革の世紀 第5回 社会を変える新たな主役」制作の片岡ディレクターを招き、映像を交え、グローバルな視点からNPOの可能性を探ります。

基調講演 片岡 利文 氏 (NHK ディレクター)

パネルディスカッション

パネリスト

岡部 一明 氏 (東邦学園大学経営学部助教授)
片岡 利文 氏 (NHK ディレクター)
清原 桂子 氏 (兵庫県理事)
椎野 修平 氏
(かながわ県民活動サポートセンターボランティア活動推進担当部長)

課題提起者

瀬戸口 仁三郎 氏 (特定非営利活動法人しみん基金・KOBE 専務理事)
山崎 勲 氏 (特定非営利活動法人 シンフォニー 代表)
吉富 志津代 氏 (特定非営利活動法人 多言語センター FACIL 代表)
コーディネーター
野崎 隆一 氏 (ひょうご市民活動協議会 代表)

(五十音順)

第3回ボランティア・市民活動元気アップアワード

1月25日(土)・26日(日)
ハーバーサーカス スペースシアター

県内ボランティア・市民活動団体の企画提案・活動発表の場であり、活動団体と支援者を結び場です。こつこつコースではブースによる活動発表(25/26日)、元気アップコースでは、ステージ発表(26日14時~15時)があります。また、2003年実施の優秀提案には元気アップ大賞として最高100万円が贈られます!

●連携イベント●

ボランティア・市民活動団体、支援団体が企画・実施する各種イベントです。ふれあいマーケット、ステージイベント、ワークショップ等が開催されます。



参加申込み・問合せ先

第3回ひょうごボランティア・スクエア21 実行委員会 事務局

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー10階ひょうごボランティアプラザ内

TEL: 078-360-8845 FAX: 078-360-8848 E-Mail: vplaza@hyogo-wel.or.jp

※最新のニュースはプラザのホームページをご覧ください。

「ひょうごボランティアあしすと」 支援金申込のお知らせ

「兵遊協・ハート玉福祉支援事業/はあ〜とふるふあんど」は、その基金を、年3回に分けて、県内の福祉事業、ユネスコ活動事業、地域振興事業の支援金として毎年寄付し、地域への貢献、文化の育成を図る事業です。

今回は「ひょうごボランティアあしすと」として、地域ボランティア活動を対象に支援します。

◆対象期間 平成15年5月1日から平成16年4月30日までに終了する事業(多年度にわたる事業でも良い)です。

◆支援先団体

下記へお問い合わせ下さい

◆支援金額 1事業について総事業費の4分の3以内で、最高100万円とします。

◆申込み方法 「支援金申込のご案内」(県内の各社会福祉協議会にあります)を入手し、添付の指定申込用紙にてお申込みください(詳しくは下記事務局まで)。

◆申込み期間 平成14年1月6日(月)～2月28日(金)(必着) 午前10時～午後4時まで ※土・日は受け付けできません。

◆問い合わせ先

「ハート玉福祉支援事業事務局」
NPO法人 しみん基金・KOBE
神戸市中央区北長狭通5丁目3番1号
TEL:078-230-9774
兵庫県遊技会館 兵庫県遊技業協同組合内
TEL:078-351-2371 FAX:078-351-5018

「はじめてのNPO説明会～NPOの組織化や 法人化を考えるオリエンテーション～」

大阪ボランティア協会・NPO推進センターでは、NPOの事務スタッフを応援する様々な事業への取り組みとして「NPOって何?」「法人化していいの、どうなの?」といったNPOの「?」を少しでも解消を目指すオリエンテーションを行います。

◆日時 第1土曜と第3水曜の10:30～12:00

1月11日(土) 1月22日(水) (1月のみ第2土曜と第4水曜になります)

2月1日(土) 2月19日(水)

3月1日(土) 3月19日(水)

4月5日(土) 4月16日(水)

◆参加費 (1名)1,000円(資料、会場費代を含む)

◆定員 10名

◆申込方法 下記URLにて申込書に記入

◆問い合わせ・申込み先

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 NPO推進センター
〒553-0006 大阪市福島区吉野4丁目29-20
大阪NPOプラザ内
TEL:06-6465-8391 FAX:06-6465-8393
URL <http://cw1.zaq.ne.jp/osakavol/npoc/hajin.html>

2003 国際ワークショップ 「地震にまけない世界へ 向けてⅢ～ひと・まち・きずな～」開催

阪神・淡路大震災の経験やこれまでの国内・海外災害援助で学んできたことを生かし、コミュニティや個人の立場に立って考える地域に密着した防災への取り組みを共に考えるワークショップが開催されます(今年で3年目)。

◆日時・内容

1月31日(金)9:30～17:30 コミュニティの持続性

2月1日(土)9:30～17:30 AFGHAN DAY(アフガンディ)

◆会場 よみうり神戸ホール

(神戸市中央区栄町通1-2-10 読売神戸ビル2F)

◆主催 国際連合地域開発センター(UNCRD)防災計画
兵庫事務所 国際ワークショップ実行委員会

◆問い合わせ・申込み先

海外災害援助市民センター

〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10

TEL:078-578-7744 FAX:078-576-3693

E-mail :info@code-jp.org

「コミュニティ・ビジネスセミナー &相談会 in 播磨」

生きがいごとサポートセンター「わ〜す」では、コミュニティ・ビジネスに関する悩みに応えるセミナーと相談会を開催しています。

◆日時

ゼミナール 1月11日(土)、2月8日(土)、3月8日(土)

個別相談会 1月25日(土)、3月1日(土)、3月22日(土)

◆会場 毎回

兵庫県立姫路労働会館(姫路市北条1丁目98)

◆参加費 無料

(資料代実費を別途いただくことがあります)

◆定員 ゼミナール:20名

個別相談会:各回5団体程度、ゼミナール開催日は2団体程度を予定(調整可能)

必ず、事前に電話・FAXまたはE-mailで

予約して下さい。

◆主催・問い合わせ・申込み先

生きがいごとサポートセンター「わ〜す」

〒653-0038

神戸市長田区若松町2-13-1 PIAZZAビル2階

TEL:078-612-7319(代表)

TEL:078-612-7330(相談受付)

FAX:078-612-7313

URL <http://www.social-b.net/worth>

E-mail:worth@social-b.net

※この事業所は兵庫県の委託事業として実施しています。

本の新着 「NPO活動の発展のための多様な評価システムの形成に向けて

—NPOの評価手法に関する調査報告書—

今後ますます大きくなるNPO法人への期待に関する社会的な信頼性を示す手法の一つとして、NPO法人がそれぞれの目的に応じて自ら積極的に「NPO評価」に取り組み、その評価を通じて業務の改善や透明性などを確保し、NPO法人と支援者との相互理解を促すことが必要になるという問題意識から、「NPO評価」の視点やポイント、今後の課題などについてもあわせて検討を行っています。

概要、本文は次のアドレスから見るすることができます。

概要 <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/nporeport/020628hyouka-s.html>

本文 <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/nporeport/020628hyouka.html>

内閣府国民生活局/編 発行日 2002年8月 価格 1,100円(税別)